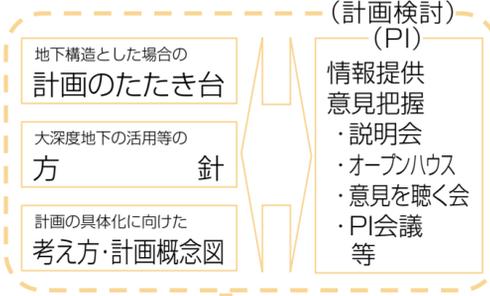
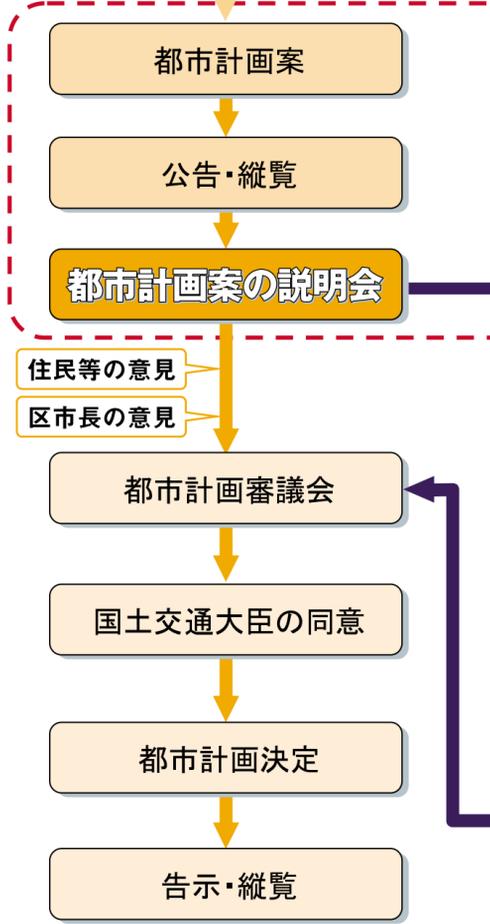
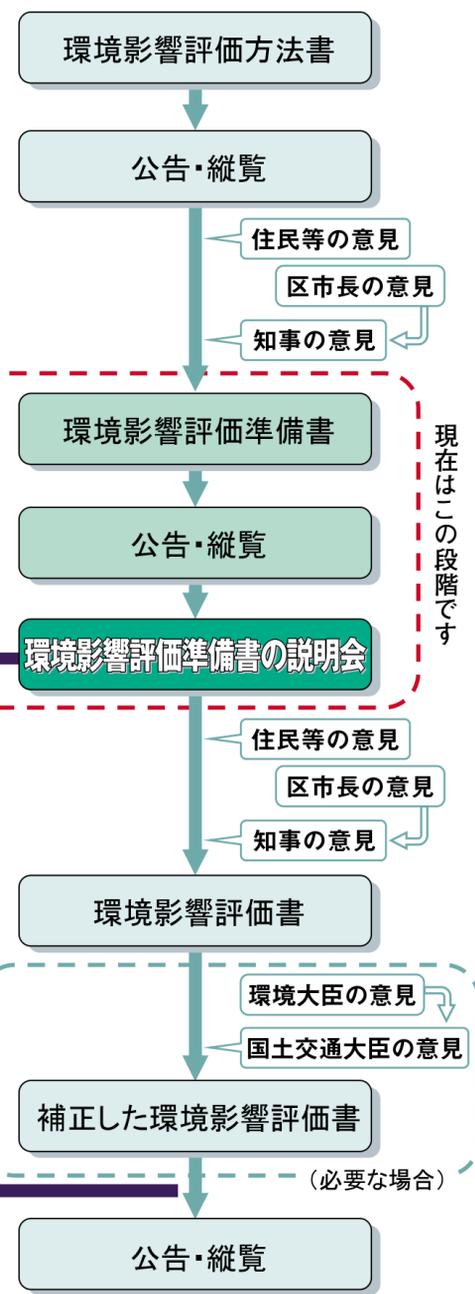


都市計画及び環境影響評価の手続き

都市計画の流れ



環境影響評価の流れ



現在はこの段階です

お問い合わせ先

● 東京都 都市整備局
都市基盤部 街路計画課 外かく環状道路担当
〒163-8001 東京都新宿区西新宿2-8-1 第二本庁舎22階南側
TEL:03-5388-3279 (直通) / FAX:03-5388-1354
e-mail:S0000179@section.metro.tokyo.jp

● 国土交通省 関東地方整備局
東京外かく環状道路調査事務所
〒158-8580 東京都世田谷区用賀4-5-16TEビル
フリーダイヤル:0120-34-1491 (TEL&FAX)
e-mail:gaikan@ktr.mlit.go.jp

国土交通省と東京都では、東京外かく環状道路（関越道～東名高速間）について、計画の初期段階から幅広く意見を聴きながら検討を進めてきました。
このたび、これまでの検討を踏まえ、東京都に

おいて、東京外かく環状道路について都市計画変更及び環境影響評価の手続きに着手することといたしました。
このため、本号では、東京都から、都市計画変更及び環境影響評価についてお知らせいたします。

都市高速道路外郭環状線（世田谷区宇奈根～練馬区大泉町間） 都市計画案及び環境影響評価準備書 説明会のお知らせ

このたび東京都は、都市高速道路外郭環状線（世田谷区宇奈根～練馬区大泉町間・約16km）の都市計画案及び環境影響評価準備書に関する説明会を、以下のとおり開催いたします。
ご多忙中とは存じますが、ご出席くださいますようお願いいたします。

【説明会の期日及び会場】

期日	会場名/所在地	時間
平成18年6月6日(火)	練馬区立泉新小学校体育館/練馬区三原台3丁目18-30	午後7:00～午後9:00
平成18年6月7日(水)	練馬区立上石神井中学校体育館/練馬区上石神井4丁目15-27	午後7:00～午後9:00
平成18年6月8日(木)	練馬区立石神井中学校体育館/練馬区石神井台1丁目32-1	午後7:00～午後9:00
平成18年6月14日(水)	調布市立若葉小学校体育館/調布市若葉町3丁目17-5	午後7:00～午後9:00
平成18年6月15日(木)	調布市立緑ヶ丘小学校体育館/調布市緑ヶ丘2丁目16-1	午後7:00～午後9:00
平成18年6月16日(金)	世田谷区立明正小学校体育館/世田谷区成城3丁目3-1	午後6:30～午後8:30
平成18年6月19日(月)	世田谷区立砧小学校体育館/世田谷区喜多見6丁目9-1	午後6:30～午後8:30
平成18年6月20日(火)	武蔵野公会堂/武蔵野市吉祥寺南町1丁目6-22	午後7:00～午後9:00
平成18年6月21日(水)	杉並区立桃井第四小学校体育館/杉並区善福寺3丁目3-5	午後7:00～午後9:00
平成18年6月22日(木)	狛江市立狛江第五小学校体育館/狛江市東野川1丁目35-13	午後7:00～午後9:00
平成18年6月23日(金)	三鷹市立北野小学校体育館/三鷹市北野3丁目1-5	午後7:00～午後9:00
平成18年6月27日(火)	三鷹市立高山小学校体育館/三鷹市牟礼4丁目6-12	午後7:00～午後9:00

※説明会会場案内図については、本紙2面をご覧ください。
※いずれの会場でも説明内容は同じです。お近くの会場、もしくはご都合のよい日にご出席ください。
※説明会会場には駐車場がありませんので、お車でのご来場はご遠慮ください。

【説明会に関するお問い合わせ先】

東京都 都市整備局 都市基盤部 街路計画課 外かく環状道路担当
〒163-8001 東京都新宿区西新宿2-8-1 第二本庁舎22階南側
TEL:03-5388-3279 FAX:03-5388-1354
e-mail:S0000179@section.metro.tokyo.jp

説明会会場案内図

※会場には駐車場がありませんので、お車でのご来場はご遠慮ください。

練馬区 6月6日(火)
午後7:00～午後9:00 練馬区立泉新小学校体育館

■交通/西武・国際興業バス「石神井公園駅北口」から「石02成増駅南口」行きバス「三原台中」バス停下車
西武バス「石神井公園駅」から「石01石神井循環」行きバス「三原台中」バス停下車
■住所/練馬区三原台3-18-30

練馬区 6月7日(水)
午後7:00～午後9:00 練馬区立上石神井中学校体育館

■交通/西武新線「上石神井駅」北口徒歩7分
■住所/練馬区上石神井4-15-27

練馬区 6月8日(木)
午後7:00～午後9:00 練馬区立石神井中学校体育館

■交通/大泉学園駅南口から
西武バス「高台台駅」行きバス「石神井中学校前」バス停下車徒歩1分
■住所/練馬区石神井台1-32-1

調布市 6月14日(水)
午後7:00～午後9:00 調布市立若葉小学校体育館

■交通/仙川駅から徒歩15分 つつし丘駅から徒歩15分
■住所/調布市若葉町3-17-5

調布市 6月15日(木)
午後7:00～午後9:00 調布市立緑ヶ丘小学校体育館

■交通/京王線仙川駅北口から
調布市コミュニティバス「緑ヶ丘小学校正門」バス停下車
■住所/調布市緑ヶ丘2-16-1

世田谷区 6月16日(金)
午後6:30～午後8:30 世田谷区立明正小学校体育館

■交通/小田急線成城学園駅南口から徒歩8分
小田急・東急バス「三玉川駅」から「成城学園前」行きバス「成城町」バス停
下車徒歩3分。
■住所/世田谷区成城3-3-1

世田谷区 6月19日(月)
午後6:30～午後8:30 世田谷区立砧小学校体育館

■交通/小田急線成城学園駅南口から全路線バス「東横小学校前」バス停下車
■住所/世田谷区喜多見6-9-1

武蔵野市 6月20日(火)
午後7:00～午後9:00 武蔵野公会堂

■交通/JR 京王線の調布吉祥寺駅南口 徒歩2分
■住所/武蔵野市吉祥寺南町1-6-22

杉並区 6月21日(水)
午後7:00～午後9:00 杉並区立桃井第四小学校体育館

■交通/JR中央線「西荻窪駅」北口から
関東・西武バス「上石神井駅」大泉学園駅 行き「善福寺」バス停下車
■住所/杉並区善福寺3-3-5

狛江市 6月22日(木)
午後7:00～午後9:00 狛江市立狛江第五小学校体育館

■交通/小田急線喜多見駅北口 徒歩15分
■住所/狛江市東野川1-35-13

三鷹市 6月23日(金)
午後7:00～午後9:00 三鷹市立北野小学校体育館

■交通/京王線「千歳烏山駅」北口から
小田急バス「吉祥寺駅」行きバス「南車社」バス停下車
■住所/三鷹市北野3-1-5

三鷹市 6月27日(火)
午後7:00～午後9:00 三鷹市立高山小学校体育館

■交通/JR中央線「三鷹駅」南口から
京王バス「久我山」行きバス「西ヶ原」バス停下車
■住所/三鷹市北野4-6-12

相談コーナーを開設します

なお、説明会以外にも、以下のとおり相談コーナーを開設いたします。ご質問、ご相談等ございましたら、是非ご利用ください。

相談コーナーの期日及び会場

期日	会場名/所在地	時間
平成18年6月26日(月)	練馬常設オープンハウス会場/練馬区東大泉2丁目15-27	午後1:00～午後8:00
平成18年6月27日(火)	三鷹常設オープンハウス会場/三鷹市北野3丁目6-1	午前10:00～午後4:00
平成18年6月28日(水)	狛江市谷戸橋地区センター/狛江市東野川4丁目30-1	午後1:00～午後8:00
平成18年6月29日(木)	杉並区西荻地区市民センター第1・第2集会室/杉並区桃井4丁目3-2	午後1:00～午後8:00
平成18年6月30日(金)	調布市緑ヶ丘地域福祉センター/調布市緑ヶ丘2丁目18-49	午後1:00～午後8:00
平成18年7月1日(土)	吉祥寺南町コミュニティセンター/武蔵野市吉祥寺南町3丁目13-1	午前11:00～午後7:00
平成18年7月2日(日)	世田谷区砧総合支所3階会議室/世田谷区成城6丁目2-1	午前11:00～午後7:00

※会場には駐車場がありませんので、お車でのご来場はご遠慮ください。

相談コーナー会場案内図

練馬区 6月26日(月)
午後1:00～午後8:00 練馬常設オープンハウス会場

■交通/西武・国際興業バス「石神井公園駅北口」から「石02成増駅南口」行きバス「三原台中」バス停下車
西武バス「石神井公園駅」から「石01石神井循環」行きバス「三原台中」バス停下車
■住所/練馬区東大泉2-15-27

三鷹市 6月27日(火)
午前10:00～午後4:00 三鷹常設オープンハウス会場

■交通/みたかシティバス「三鷹駅南口」から「北野ルート」行き「北野」バス停下車
小田急バス「吉祥寺駅南口」から「吉」2北野」行きバス「北野」バス停下車
関東バス「千歳烏山駅東口」から「20丸」行きバス「北野」バス停下車
■住所/三鷹市北野3-6-1

狛江市 6月28日(水)
午後1:00～午後8:00 狛江市谷戸橋地区センター

■交通/小田急線喜多見駅北口から「喜01」狛江ハイタウン折返場」行きバス「狛江ハイタウン折返場」バス停下車
■住所/狛江市東野川4-30-1

杉並区 6月29日(木)
午後1:00～午後8:00 杉並区西荻地区市民センター

■交通/JR中央線「西荻窪駅」北口 徒歩15分
関東・西武バス「JR中央線西荻窪駅北口」から「井荻駅」行きバス「桃井四丁目」バス停下車
西武バス「西武新線井荻駅」から「西荻窪」行きバス「桃井四丁目」バス停下車
■住所/杉並区桃井4-3-2

調布市 6月30日(金)
午後1:00～午後8:00 調布市緑ヶ丘地域福祉センター

■交通/京王線仙川駅北口から
調布市コミュニティバス「緑ヶ丘児童館」福祉センター前」下車
■住所/調布市緑ヶ丘2-18-49

武蔵野市 7月1日(土)
午前11:00～午後7:00 吉祥寺南町コミュニティセンター

■交通/JR 京王線の調布吉祥寺駅南口 徒歩10分
■住所/武蔵野市吉祥寺南町3-13-1

【相談コーナーに関するお問い合わせ先】
東京都 都市整備局 都市基盤部
街路計画課 外かく環状道路担当
〒163-8001 東京都新宿区西新宿2-8-1 第二本庁舎22階南側
TEL: 03-5388-3279 FAX: 03-5388-1354
e-mail: S0000179@section.metro.tokyo.jp

世田谷区 7月2日(日)
午前11:00～午後7:00 世田谷区砧総合支所3階会議室

■交通/小田急線成城学園駅北口 徒歩3分
■住所/世田谷区成城6-2-1

都市計画案の概要

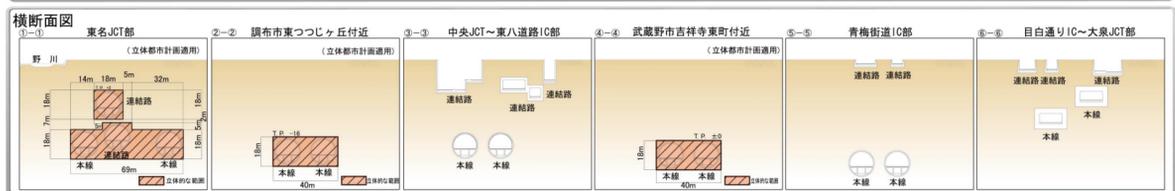
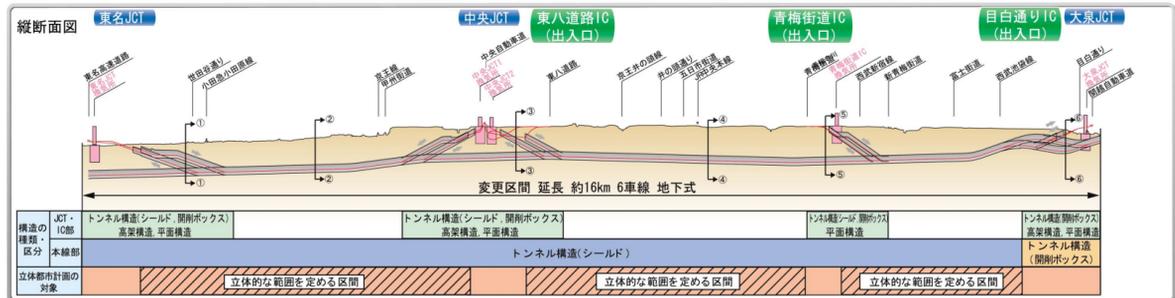
都市高速道路外郭環状線(世田谷区宇奈根～練馬区大泉町間)の変更計画

都市高速道路外郭環状線(世田谷区宇奈根～練馬区大泉町間)については、沿線環境への配慮などの観点から、構造形式を嵩上(高架)式から地下式へ変更し、あわせて適正かつ合理的な土地利用を図るため、立体的な範囲を定める等の都市計画変更を行います。

変更計画の概要

路線名	都市高速道路外郭環状線
延長	約16km
幅員	40～93m
道路の区分	第2種第1級(自動車専用道路)
車線数	6車線
設計速度	80km/時
出入口	3箇所 東八道路インターチェンジ(仮称) (東名高速道路側・関越自動車道側及び中央自動車道への出入口) 青梅街道インターチェンジ(仮称) (関越自動車道側への出入口) 目白通りインターチェンジ(仮称) (東名高速道路側への出入口)
換気所	5箇所 東名ジャンクション(仮称)付近 中央ジャンクション(仮称)付近2箇所 青梅街道インターチェンジ(仮称)付近 大泉ジャンクション(仮称)付近
構造形式	地下式

※これ以降(仮称)は省略し、ジャンクションはJCT、インターチェンジはICと表記します。

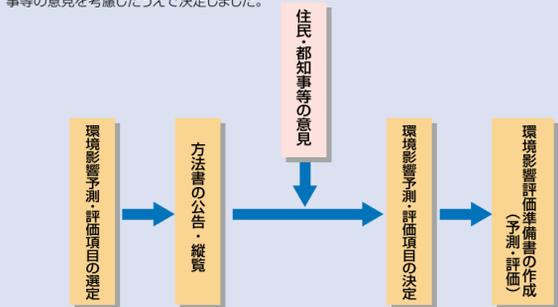


環境影響評価準備書の概要

環境影響の予測・評価

予測・評価項目の選定手順

予測・評価項目は、事業計画をもとに影響を及ぼすおそれのある行為・要因を抽出し、地域特性を考慮して選定しました。選定した予測・評価項目については、環境影響評価方法書にて公表し、住民の皆様や都知事等の意見を考慮したうえで決定しました。



予測・評価項目

予測・評価項目	大気	騒音	低周波音	水循環	地盤	地形及び地質	日照	電磁波	動植物(重要な種及び群落)	植物(緑の量)	生態系	景観(主要な眺望景観)	景観(市街地の地域景観)	史跡・文化財	人と自然との触れ合いの活動の場	廃棄物
道路の存在	-	-	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
完成後自動車走行	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
換気所の存在又は供用	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
工事中	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

○:選定した項目

予測・評価結果の概要

大気質

■自動車の走行 二酸化窒素の将来濃度は、最大0.056ppmと予測され、評価の指標とした環境基準(0.06ppm)以下となっています。浮遊粒子状物質の将来濃度は、最大0.060mg/m³と予測され、評価の指標とした環境基準(0.10mg/m³)以下となっています。

換気所の供用

二酸化窒素の将来濃度は、最大0.049ppmと予測され、評価の指標とした環境基準(0.06ppm)以下となっています。浮遊粒子状物質の将来濃度は、最大0.059mg/m³と予測され、評価の指標とした環境基準(0.10mg/m³)以下となっています。

建設機械の稼働

- 粉じん等 粉じん等は最大9.9t/km²/月と予測され、評価の指標とした降下ばいじん量の参考値(10t/km²/月)以下となっています。
- 二酸化窒素(NO₂) 二酸化窒素の将来濃度は最大0.055ppmと予測され、評価の指標とした環境基準(0.06ppm)以下となっています。
- 浮遊粒子状物質(SPM) 浮遊粒子状物質の将来濃度は最大0.083mg/m³と予測され、評価の指標とした環境基準(0.10mg/m³)以下となっています。

工事車両の運行

- 粉じん等 粉じん等は最大5.7t/km²/月と予測され、評価の指標とした降下ばいじん量の参考値(10t/km²/月)以下となっています。
- 二酸化窒素(NO₂) 二酸化窒素の将来濃度は最大0.056ppmと予測され、評価の指標とした環境基準(0.06ppm)以下となっています。
- 浮遊粒子状物質(SPM) 浮遊粒子状物質の将来濃度は、最大0.084mg/m³と予測され、評価の指標とした環境基準(0.10mg/m³)以下となっています。

騒音

■自動車の走行

騒音レベルの最大値は、敷地境界で昼間67dB、夜間64dB、背後地で昼間58dB、夜間55dBと予測され、評価の指標とした環境基準(敷地境界:昼間70dB、夜間65dB、背後地:昼間60dB、夜間55dB)以下となっています。なお、予測は環境保全対策(環境施設帯、低騒音舗装、遮音壁)を考慮しています。

■換気所の供用

騒音レベルは第一種区域で最大40dB、第二種区域で最大42dBと予測され、評価の指標とした都条例で定める基準(第一種区域:40dB、第二種区域:45dB)以下となっています。

■建設機械の稼働

騒音レベルは環境保全対策(防音パネル)を実施することにより最大79dBと予測され、評価の指標とした都条例による基準(80dB)以下となっています。

■工事車両の運行

騒音レベルは昼間で最大73dB、夜間で最大59dBと予測され、評価の指標とした「道路交通騒音の限度」(昼間75dB、夜間70dB)以下となっています。

振動

■自動車の走行(嵩上式・掘削式・地表式)

振動レベルの最大値は、昼間52dB、夜間53dBと予測され、評価の指標とした基準値(昼間65dB、夜間60dB)以下となっています。

■自動車の走行(地下式)

振動レベルは、類似事例の調査結果と同程度の40dB以下と予測され、評価の指標とした基準値(昼間65dB、夜間60dB)以下となっています。

■換気所の供用

振動レベルは、類似事例の調査結果と同程度の30dB未満と予測され、評価の指標とした基準値(昼間60dB、夜間55dB)以下となっています。

■建設機械の稼働

振動レベルは最大67dBと予測され、評価の指標とした都条例による基準(70dB)以下となっています。

■工事車両の運行

振動レベルは昼間で最大54dB、夜間で最大50dBと予測され、評価の指標とした「道路交通振動の限度」(第一種区域:昼間65dB、夜間60dB、第二種区域:昼間70dB、夜間65dB)以下となっています。

低周波音

自動車の走行及び換気所の供用に係る低周波音レベルは、類似事例の調査結果と同程度と考えられます。

自動車の走行に係る低周波音レベルはL₅₀が86dB、L₆₅が98dB、換気所の供用に係る低周波音レベルはL₅₀が最大77dB、L₆₅が最大80dBと予測され、評価の指標とした参考値(L₅₀:90dB、L₆₅:100dB)以下となっています。

水循環、地盤沈下

浅層地下水の水位の変化量は、環境保全対策(地下水流動保全工法)を実施することにより0.1m未満となり、影響は小さいと考えられ、地盤沈下への影響も小さいと考えられます。また、深層地下水の水圧低下量は最大で約1～7kPaとなり影響は小さいと考えられます。

動物、植物、生態系

動物については、環境保全対策(夜間照明の適正配置、河川流量の確保、消失する生息環境又は移入可能な環境の代償等)を実施することにより、影響は小さいと考えられます。

植物については、環境保全対策(消失する生息環境の代償、重要な種の個体保存等)を実施することにより、影響は小さいと考えられます。

生態系については、環境保全対策(消失する生息・生育環境の代償等)を実施することにより、影響は小さいと考えられます。

緑の量

緑の量については、事業の実施により約8haが改変を受け、消失すると考えられますが、これに対し、関係自治体の条例に基づいた緑化計画を立案し、失われる緑の量と同程度以上の緑の量の回復を図ります。

地形及び地質、史跡・文化財

地形及び地質については、重要と判断される地形である八の釜の湧き水が改変により消失します。消失する八の釜の湧き水については、湧水地の代償として、水源の確保による水辺環境の整備を行うとともに、八の釜の湧き水に関する資料を記録保存します。また、湧水の代償として水源を確保します。消失する史跡・文化財については、文化財保護法、関係区市の文化財保護条例などの規定に基づき届け出などの手続きを行います。

人と自然との触れ合いの活動の場

人と自然との触れ合いの活動の場については、事業の実施により障害が生じる一部の経路や遊歩道については付け替えを行います。また、高架構造物や道路付属物の形式、デザイン等に配慮し、周辺環境との調和を図ります。

事業の実施による消失する八の釜の森については、事業実施段階において関係機関と協議のうえ、地元住民等の意見を聴きながら、水源の確保による水辺環境の整備及び八の釜の森の有していた自然資源を代償する措置を講じます。

景観

景観については、JCT及び換気所の色彩及びデザインや周辺の環境の緑化に十分配慮を行うこと等により、影響が小さくなる考えられます。

日照障害、電波障害

日照障害については、事業の実施により高架構造となるJCT及び換気所の周辺において、著しい日影の影響を及ぼすことはありません。

電波障害については、事業の実施により一部の地域でその発生が考えられますが、関係者や協議の上、「公共施設の設置に起因するテレビジョン電波受信障害により生ずる損害等に係る費用負担について」に基づき、適切な改善策を講じます。

廃棄物等

廃棄物等として発生する建設副産物については、できる限り再利用及び再資源化に努めるとともに、再利用できないものについては、関係法令等を遵守し、東京都等の許可を受けている業者に委託するなど、適切に処理・処分を行います。

総合評価

環境影響評価準備書では、環境要素18項目について予測及び評価を行いました。予測の結果、大気質、騒音、低周波音、日照障害、電波障害、景観(主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観)の6項目については、環境影響がない、もしくは環境影響の可能性が極めて小さいものと考えられます。

騒音、水循環、地形及び地質、地盤、動物、植物(重要な種及び群落)、植物(緑の量)、生態系、景観(市街地の地域景観)、史跡・文化財、人と自然との触れ合いの活動の場及び廃棄物等の12項目については、必要な環境保全措置を実施することとし、環境影響の程度は極めて小さくなるものと考えます。

これらのことから、本事業実施による環境への影響は、事業者の実行可能な範囲内でできる限り回避又は低減しているものと評価します。

また、今後の工事計画等の詳細な検討にあたっては、環境影響評価の結果に基づき環境保全に十分配慮して行うこととします。

環境影響評価準備書では、環境に及ぼす影響を予測し、必要に応じて環境保全措置を講じることとしていますが、現段階で予測し得なかった著しい影響がみられる場合には、環境に及ぼす影響について調査し、必要に応じて適切な措置を講じるものとする。

